

# 北烏山地区会館の統廃合

## 利用者説明会に参加し住民の声届けよう！

### 北烏山地区会館の統廃合計画とは？

利用率が低いことを理由に、北烏山地区会館の機能を寺町集会所に移転、つまり北烏山地区会館を統廃合し、跡地を障害者施設として活用する計画が進んでいます。

北烏山地区会館は、バスに乗らなくても歩いて行ける、気軽に集まれる場所であり、地域にとってかけがえのない施設です。統廃合先の寺町集会所には30人集まれる会場はなく、代替え策もありません。今後行われる烏山北住宅などの建て替えによる人口増に伴い公共施設へのニーズが高まることが想定される中、区民利用施設が削減されます。

そもそも、世田谷区は、区民利用施設の合計面積が23区中最も少なく、更なる削減は区民サービスの低下につながります。

また、区が地域住民の合意もなく統廃合の方針を決めたことは参加と協働の区政運営を掲げる区の方針とも異なるものであり、この間、私は、北烏山地区会館の統廃合に反対し計画の見直しを求めてきました。

### 説明会で利用者の声を届けましょう！

北烏山地区会館利用者の方から「説明もなく統廃合が決められたことは遺憾。利用者の声を聞いてほしい」との要望を伺い、区に対し、利用者を対象とした説明会の開催を求めました。

この度、区は、北烏山地区会館利用者を対象に説明会を実施いたします。是非ご参加を！

日時：第1回 1月26日（水）15：00～16：00

第2回 1月26日（水）19：00～20：00

会場：北烏山地区会館 第1会議室

申込：1月25日（火）17時までに烏山総合支所地域振興課  
生涯学習・施設担当 03-3326-9376まで申込を！



### 北烏山地区会館廃止後に 障がい者施設区を整備する方針

区は、区立烏山福祉作業所の改修工事中の活動場所として、来年4月から1年間、北烏山地区会館の1階部分を活用し、その後障がい者施設整備を検討するとしています。

障がい者施設整備は必要です。障がい者のご家族にとって親なき後の問題は切実であり、グループホームの整備などを私自身も区に求めています。しかし、障がい者施設整備を北烏山地区会館の廃止とセットで行うことには無理があります。区民利用施設を削減せずに障害者施設整備を進めるべきです。



高城

くにこ

2022年1月号

こんにちは たかじょう 訓子です！

日本共産党世田谷区議会議員 問合せ先：日本共産党区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷4-21-27 tel:03-5432-2791 fax:03-3412-7480 携帯:090-6655-2003